

米国における臨界前核実験に強く抗議する決議

去る令和元年（2019年）5月24日、米国エネルギー省が所管するローレンス・リバモア国立研究所が、平成31年（2019年）2月13日に米国西部のネバダ州の核実験場で、プルトニウムを用い、核爆発を伴わない臨界前核実験を行ったことを明らかにした。米国が臨界前核実験を行うのは平成9年（1997年）7月の核実験から数えると通算29回目である。直近では平成29年（2017年）12月以来で、トランプ政権では2回目である。

たとえ核爆発を伴わないとしても、核兵器保有や新たな核兵器開発へつながる核実験の実施は、核兵器廃絶を願う世界の人々の期待を裏切るものであり、国際社会における核軍縮・不拡散への取り組みに逆行するものである。

本市は、昭和32年（1957年）に市民参加をもって座間市原水爆禁止協議会を結成し、また、昭和57年（1982年）7月に核兵器廃絶平和都市宣言をし、62年間、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて地道に根強く運動を展開してきた。今回の米国における臨界前核実験は、平和を希求する13万座間市民の意志をも強く踏みにじるものである。

よって、本市議会は、世界の核軍縮と恒久平和の実現へ向けて、いかなる国のいかなる形の核実験にも反対し、米国が実施した臨界前核実験に強く抗議するとともに、核兵器廃絶を強く求める。

以上、決議する。

令和元年6月25日

内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣 殿
防衛大臣
駐日米国大使

座間市議会